

平成30年度第4回市長定例記者会見

市長あいさつ及び説明要旨

平成31年2月21日

皆さま、おはようございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、平素から本市の情報発信と活性化に多大なご理解とご協力を賜っておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、7月豪雨や台風第24号により甚大な被害を受け、現在、懸命にその復旧に取り組んでいるところであります。

先日発表した災害の復旧計画の内、国の補助事業分では、3年の内に、道路・河川の289箇所と農地・農業用施設の244箇所を、約26億2,500万円をかけて、復旧工事を行うこととしており、それ以外の市単独事業分による災害復旧工事につきましても、順次取り組んでまいりたいと考えております。

今後も、国・県と連携を図りながら、復旧・復興に全力で取り組み、市民の皆様との協働による「災害に強いまちづくり」を推進してまいりたいと考えております。

さて、本市では、こういった厳しい状況の中にあっても「第2次新見市総合振興計画」と「新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて、さまざまな施策を展開し、地方創生に全力で取り組んできたところであります。

新年度は、その総合振興計画の前期実施計画と、創生総合戦略の最終年度を迎えます。そこで、その総仕上げとして「平成31年度施策の重点方針」に基づき、それぞれの計画に掲げた目標の達成に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

こうした思いのもとに、平成31年度の一般会計当初予算は、対前年比8.8%増の253億3,596万円としております。

それでは、平成31年度に取り組みます主要な事業および3月市議会定例会へ提出する案件につきまして説明させていただきます。

まず「新見市版地域共生社会の実現に向けた取組」の「地域共生社会の基盤構築の推進」についてであります。

本市は、協働によるまちづくりを施策の重点方針に位置づけており、昨年10月には「新見市版地域共生社会構築計画」を策定し「人と地域が元気なまち」を実現するため「小規模多機能自治による地域共生社会の基盤構築」と「大学を活かしたまちづくり」を2つの柱として、本市ならではの地域共生社会の実現を目指すこととしております。

新年度は、新見支局管内の5ふれあいセンターに、新たに地域担当職員を配置し、地域運営組織の設立に向けた支援を進めてまいります。

あわせて、地域運営組織に対する財政的支援策として、新たに「小規模多機能自治一括交付金」制度を設け、地域と行政が協働して地域課題解決に取り組む体制を整備いたします。

次に「生活支援体制整備事業の充実」についてであります。

昨年、日常生活圏域における生活支援コーディネーターを、新見支局管内の8市民センターに配置いたしました。

新年度は、生活支援コーディネーターの配置地域を、4支局と新見支局管内の6ふれあいセンターにも拡大し、地域の実態に即した地域住民同士の支え合い機能の構築やその活動を支援する体制の充実を図ってまいります。

次に「新見公立大学と連携した子育て支援施策の充実」についてであります。

本市では、平成23年度からファミリー・サポート・センター事業を実施してまいりましたが、この度、子育て家庭のニーズに応じたよりきめ細かいサービスを提供するため、事務局をこども課から新見公立大学「にいみ子育てカレッジ」内に移すとともに、新たに「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行うサポーター」との調整を行うアドバイザーを配置いたします。

利用する子育て家庭は、慣れた環境の中で相談や手続きを効率的に行うことができ、利便性も高まります。

大学・地域・行政が協働して子育て支援体制の充実を図ることにより、子育て家庭の子育てに対する不安の緩和や子どもの健やかな育ちにつなげてまいりたいと考えております。

次に「共生社会を目指したインクルーシブ教育推進事業の実施」についてであります。

思誠小学校内に「新見市特別支援教育推進センター」を設置し、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校の巡回指導・支援を行うなど、就学前からの一貫した特別支援教育の推進や相談体制の強化を図ってまいります。

また、全教職員が共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育に関する知識・技能や指導力を高めるため、新見公立大学や岡山県健康の森学園支援学校と連携してまいります。

さらに、現在、小学校2校に設置し、障がいの特性に配慮して個別に教科の指導を実施している特別支援教室については、一人一人のニーズに対応できる環境を充実させるとともに、新年度から必要に応じて設置校を拡大し、将来的には、全小・中学校への設置を目指してまいりたいと考えております。

次に「農林業の活性化に向けた取組」の「森林環境事業の実施」についてであります。

本市の人工林の多くが、木材として利用可能な時期を迎える中、長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代などにより森林への関心が薄れ、管理が適切に行われていない民有林が増加しております。

このような中で、新年度から配分される森林環境譲与税について、新しく設置する「新見市豊かな森のぬくもり基金」に積み立て、その基金を財源として、さまざまな森林環境事業を実施してまいりたいと考えております。

その一つとして、本年4月に森林経営管理法が施行され、森林所有者自らが経営管理を行うことができない森林について、市が所有者から委託を受けてその経営管理を行うことができるようになることから、委託を受けた森林を、市が林業事業体に再委託し、適切な管理と施業を行ってまいります。こうした一連の新たな森林管理システムを構築することにより、林業の成長産業化を図ってまいります。

また、これまで森林に放置されていた未利用材を有効に活用するため、市内の森林から、チップ工場を通して、来年6月から神郷下神代で本格稼働する木質バイオマス発電所へ搬出した場合と、搬出を条件に作業道を新設した場合に、補助金を支給する制度を創設し、木質バイオマスの利用促進にあわせて、森林の整備を図ってまいります。

また、幼い頃から木や木のおもちゃなどにふれあい木の好きな子どもを育てる「木育」を推進することにより、子どもたちの豊かな心を育み、健やかな成長をサポートするとともに、木材加工分野の活性化や新見産木材の需要拡大につなげてまいります。

そのほか、林業の担い手を確保し、育成するため、市内の林業事業体で構成する「新見市林業担い手対策協議会」に、担い手育成事業を委託し、若者や移住者に向けた林業のPR活動や就業相談などを行ってまいります。

次に「バイオマスボイラ設置工事の実施」についてであります。

環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、平成30年度から3年計画でバイオマスボイラ設備を神郷温泉と新見千屋温泉いぶきの里へ導入することとしております。平成31年度は、神郷温泉のバイオマスボイラ設置工事を実施し、二酸化炭素の排出削減および木質バイオマスの利用促進を図ってまいります。

なお、新見千屋温泉いぶきの里につきましては、次年度での工事を予定しております。

次に「親元就農助成金事業の創設」についてであります。

従来のIターン新規就農者に対する支援に加え、親族の農業経営を継承される方に対して、支援制度を創設いたします。

国や県、本市が主催する農業研修に参加する経費の一部を助成することにより、就農者を支援し、農業の深刻な担い手不足の解消と産地の維持・拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に「学校給食共同調理場の施設整備」についてであります。

安全・安心で魅力ある学校給食を安定的に提供するため、学校給食の調理・管理を一元化し、アレルギー対応食の提供、食に関する情報提供や食育の推進など、多様なニーズに応える新たな学校給食共同調理場を、旧正田小学校跡地に建設することとしております。

本年7月には建設工事に着手し、早期の完成を目指してまいります。

このほか、3月市議会定例会へ提出する平成30年度一般会計補正予算では、小学校、認定こども園の老朽化したブロック塀の改修費などの増額にあわせて、各種事業費の確定に伴う減額を計上し、合計で約12億7,000万円の減額としております。

私からは以上でございます。